



【シンポジウム】特定行為研修修了者の看護力を発揮させる管理のありかた

急性期病院における特定行為研修修了者の 活用と展望

武蔵野赤十字病院

看護副部長

特定行為研修管理委員会副委員長

奥田 悦子



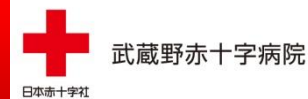
本日の内容

1. 当院の概要
2. 特定行為研修修了者の活用と看護管理者のマネジメントの
実際
3. 当院の特定行為研修と修了者の活動の実際
4. 特定行為研修修了者の実績
5. 今後の課題と展望



1. 武蔵野赤十字病院の概要







当院の概要

- 開設 昭和24年11月30日(1949年11月30日)
- 許可病床数 611床
- 診療科目 32科
- 高度急性期病院
- 入院基本料 急性期一般入院料1
- 看護職員数 768.5人(2019年度)
- 2019年度実績 平均在院日数:10.1日 病床稼働率95.9%
紹介率96.5% 逆紹介率95.9%
救急車台数10,226台



2. 特定行為研修修了者の活用と看護管理者のマネジメントの実際



2-1 特定行為研修修了者導入システムモデル試案

(D.A.ギリーズの看護管理過程を枠組みにした導入システムモデル試案) 聖隷クリストファー大学看護学部

インプット ・データ ・人 ・設備 ・物品	プロセス						アウトプット ・看護サービス ・職員研修 ・研究
	1.データ収集	2.計画立案	3.組織化	4.職員配置	5.指導	6・統制	
	1)施設の特定	1)目的	1)位置づけ	1)募集と選考	1)動機づけ	1)評価	
	2)患者の特性	2)方針	2)職務内容	2)採用と定着	2)効果のある変化		
	3)職員の特性	3)組織の意思決定	3)活用方法				
	4)看護サービス	4)人材確保	4)支援体制				
	5)看護サービスの提供体制	5)予算化					
		6)システム					
鶴田恵子:多職種共同でこそ求められるサーバントリーダーシップ, 看護,Vol.17No14,P110,2019							



プロセス 1. データ収集



武蔵野赤十字病院

日本赤十字社

1. データ収集

1) 施設の特定

2) 患者の特性

3) 職員の特性

4) 看護サービス

5) 看護サービスの提供体制

- 高度急性期病院であり、附帯施設として訪問看護ステーション、武蔵野市の委託事業として在宅介護・地域包括支援センターを有している。
- 災害時は、日本赤十字社および災害拠点病院としての役割が求められる。
- 地域の中核病院として「救急車を断らない」方針のため、予定入院と緊急入院は50:50の割合。→緊急入院に伴う検査・処置・手術の増加。
- 平均在院日数の短縮と85歳以上の入院患者の増加のため、前方・後方支援の強化（医療連携センターへの看護師の増員）
- 急性期一般入院料1、チームナーシング体制。
- 2014年より「専門の看護師による同行訪問」や院内の看護師による「退院後訪問指導」の強化、専門の看護師の地域の訪問看護・介護施設への介入。



プロセス 2. 計画立案

2.計画立案

1) 目的

2) 方針

3) 組織の意思決定

4) 人材確保

5) 予算化

6) システム

- 当院が高度急性期医療から地域医療、在宅医療まで多岐にわたる役割を担っている中で、地域包括ケアシステムを念頭に置き、**患者の入院期間のみならず退院後の在宅を支えるために、より自立してケアを提供できる看護師を育成する。**
- 日本赤十字社(本社)が特定行為研修を指定研修機関として申請するにあたり、当院も申請。(病院幹部の決定)
- 「特定行為研修管理委員会」を**病院委員会として位置付ける。**
- 委員会メンバーは、救急科・形成外科・内分泌代謝科の部長、外科副部長、看護師長(集中ケア認定看護師)、看護係長(皮膚・排泄ケア認定看護師であり特定行為研修修了者)、看護副部長(認定看護管理者)、人事課係長→**研修のみならず研修終了後の活動についても検討する委員会。**
- 特定行為研修ならびにその後の活動についても、本社・関連病院との協働。
- 指定研修機関として補助金を確保。



3.組織化

1)位置づけ

2)職務内容

3)活用方法

4)支援体制

- 特定行為研修修了者は、**看護部所属**(研修終了後も配置部署は変わらず)
- 特定行為研修修了者の**職務規定**を作成。
- 取得区分により活動日を指定。(0.5日～2日)
- 看護師長会・部長会での特定行為研修修了者の活動について説明。
- 院内の患者・関係者・職員への周知。(院内掲示、特定行為研修修了者バッヂの付与など)
- 手順書の作成支援および委員会での検討・承認。
- 研修修了者が使用する活動の拠点となる場所・電子カルテ(PC) PHSなど必要な物品の確保。
- 電子カルテへの記録など、活動に係る**院内ルール**の整備。
- **区分別の活動支援**。(診療科との調整)



4.職員配置

1) 募集と選考

- 特定行為研修希望者の院内試験実施。(条件: **看護師経験5年以上、キャリア開発ラダーⅢ以上、看護師賠償責任保険に加入**)
- 1回/年の出張での学会参加を付与。
- 研修終了後のフォローアップ研修などの参加費用を病院が負担。(研修は希望者のみ参加)

2) 採用と定着

- 2～4名/年(区分1～4程度)の育成を基本としている。
- 活動の実際を看護部ホームページや本社、学会で報告。



プロセス 5. 指導



武蔵野赤十字病院

5.指導

1) 動機づけ

- 研修終了後も委員会が、活動の継続したフォローアップを実施する。

2) 効果のある変化

- 担当看護副部長に各研修修了者は、活動内容を1回/週メールで報告する。
- 特定行為研修修了者カンファレンスを1回/月実施する。
- 院内で職員向けに事例発表を実施する。



プロセス 6. 統制

6・統制

1) 評価

- 医療安全の視点からの評価
- 特定行為各区分の実施件数のデータベース化
- 医師を含めた多職種の評価
- 在宅移行および在宅実施件数と内容評価



3. 当院の特定行為研修と修了者の活動の実際

各写真は利用の許可を得ております。





3-1：当院の特定行為研修



武蔵野赤十字病院

日本赤十字社

各赤十字医療施設に対して実施した調査結果（平成27年度、28年度）をもとに、特に訪問看護でのニーズが高かった**5区分7行為**を実施する。（日本赤十字社）←**当院も同様**

特定行為区分	特定行為
創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の血流のない壊死組織の除去 創傷に対する陰圧閉鎖療法
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	インスリンの投与量の調整
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整 脱水症状に対する輸液による補正
感染に係る薬剤投与関連	感染徴候がある者に対する薬剤の臨時の投与
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	気管カニューレの交換

3-2 特定行為研修 共通科目統合実習 「臨床推論、フィジカルアセスメント」



武蔵野赤十字病院

日本赤十字社





3-3 OSCE (Objective Structured Clinical Examination) 客観的臨床能力試験：気管カニューレの交換





3-3 OSCE (Objective Structured Clinical Examination) 客観的臨床能力試験：壊死組織の除去



3-4 区分別実習

呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連



3-5 武蔵野赤十字病院特定行為研修第1期生 修了書授与式(2018.11月)





3-6 当院の特定行為研修修了者



武蔵野赤十字病院

日本赤十字社

特定行為研修修了者

特定行為研修修了者は以下の特定行為が実施可能です。

比留間真子



小倉健太郎



柴田こず恵



玉塚浩正



豊島直美



高柳淳子



小林圭史



櫻井美枝
(2020.10.8修了)



岡部久美子
(2020.10.8修了)



【実施可能な特定行為】

＜検査又は検査留置の過程における血圧のない患者の除去
(比留間・小倉・柴田・玉塚・豊島・阿部)＞

＜留置に対する感染予防策(比留間・小倉・柴田・玉塚・豊島・阿部)＞

＜留置ドレーンの除去(比留間)＞

＜持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整(比留間・小倉・高柳・小林・阿部)＞

＜脱水状態に対する輸液による補正(比留間・小倉・高柳・小林・阿部)＞

＜気管カニューレの交換(玉塚・櫻井・阿部)＞

＜インスリン投与量の調整(豊島)＞

病院長



3-7 呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連 気管カニューレの交換（COVID-19流行以前）



武蔵野赤十字病院



2021/2/6



3-8 創傷管理関連

褥瘡又は慢性創傷の血流のない壊死組織の除去



武蔵野赤十字病院





3-9 創傷管理関連 創傷に対する陰圧閉鎖療法



武蔵野赤十字病院

日本赤十字社



3-10 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 脱水症状に対する輸液による補正



武蔵野赤十字病院

日本赤十字社



3-11 血糖コントロールに係る薬剤投与関連 インスリン投与量の調整



武蔵野赤十字病院

日本赤十字社





3-13 特定行為って何？





3-13 「特定行為って何？」



武蔵野赤十字病院





4. 特定行為研修修了者の実績 2019年度特定行為の実績

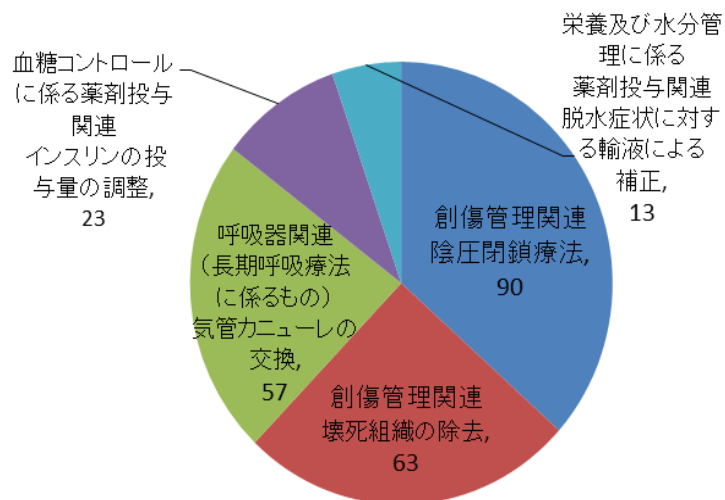


武蔵野赤十字病院

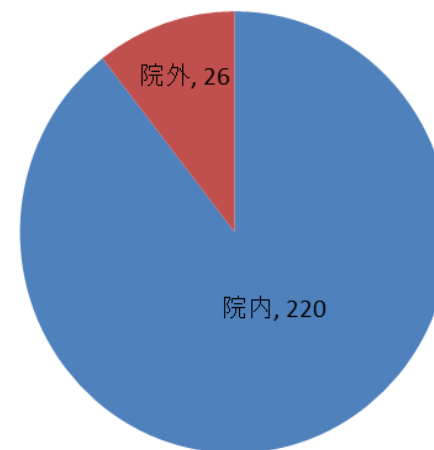
日本赤十字社

1. 特定行為実施数

延べ件数246件



2. 院内外の実施状況

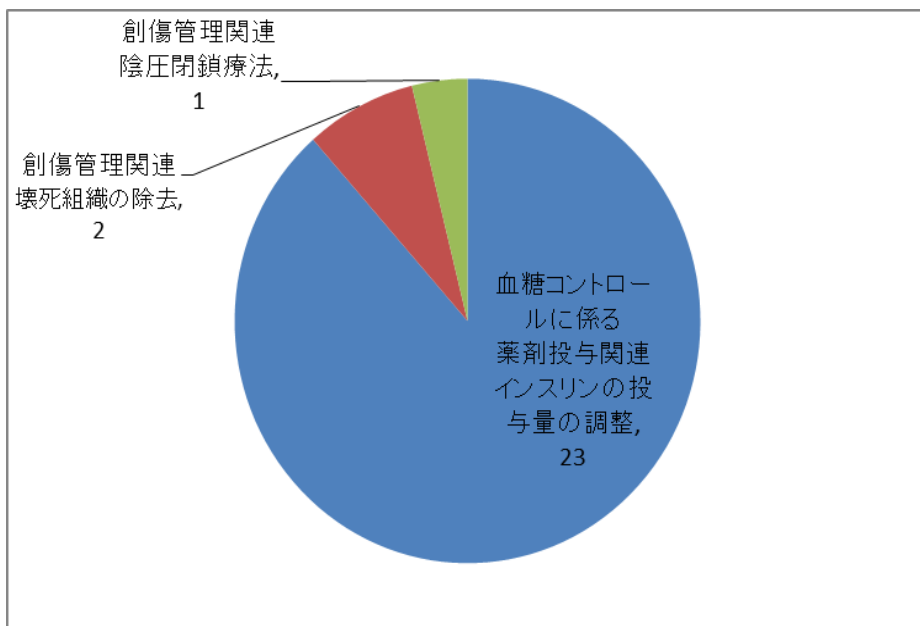




2019年度特定行為の実績

3. 院外の実施内容

延べ件数 26件



- 症例は、全て当院の訪問看護ステーションに依頼し訪問看護を導入した。
- 創傷管理関連は、入院中より特定行為研修修了者が関わり、退院後も同行訪問を実施すると共に、訪問看護師(特定行為研修修了者)が実施。
- インスリンの投与量調整は、主に外来からの特定行為導入で訪問看護師(特定行為研修修了者)が実施。



5. 今後の展望と課題



【今後の展望】

病院と地域間でのシームレスな医療・看護の提供に寄与する

【看護管理者の課題】

1. 研修修了者が効果的に活動するための環境整備(院内・院外)
2. 研修指導者の育成
3. 2～4名/年の研修生の確保
4. パッケージ研修を含めた研修体制の整備



ご清聴、ありがとうございました。